

貸借対照表

(平成22年 12月 31日 現在)

株式会社 アルファネット

(単位：円)

資産の部		負債の部	
【流動資産】	【 1,350,309,853 】	【流動負債】	【 434,421,294 】
現金及び預金	48,397,247	買掛金	136,157,255
売掛金	475,242,690	未払金	63,883,021
仕掛品	8,206,899	未払費用	78,239,533
貯蔵品	1,311,920	未払法人税等	44,975,300
前渡金	14,814,564	未払消費税	21,439,500
前払費用	38,345,657	前受金	8,989,937
繰延税金資産	37,281,938	預り金	22,470,971
短期貸付金	681,946,252	賞与引当金	58,265,777
未収入金	43,590,552		
立替金	1,064,174		
仮払金	107,960	【固定負債】	【 566,987,766 】
		退職給付引当金	550,562,766
		役員退職慰労引当金	16,425,000
【固定資産】	【 379,641,349 】		
(有形固定資産)	(43,822,405)	負債合計	1,001,409,060
建物	32,971,074	純資産の部	
工具器具備品	105,693,157	【株主資本】	【 728,542,142 】
減価償却累計額	△ 94,841,826	資本金	400,000,000
(無形固定資産)	(40,639,149)	(資本剰余金)	(1,428,725)
電話加入権	3,087,600	資本準備金	1,428,725
ソフトウェア	37,551,549		
(投資その他の資産)	(295,179,795)	(利益剰余金)	(327,113,417)
繰延税金資産	223,271,667	繰越利益剰余金	327,113,417
差入保証金	62,166,378	内当期純利益金額	71,410,395
保険積立金	9,741,750		
		純資産合計	728,542,142
資産合計	1,729,951,202	負債・純資産合計	1,729,951,202

【個別注記表】

1. 重要な会計方針

① 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法）

商品	／ 移動平均法による原価法
仕掛品	／ 個別法による原価法 （貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
貯蔵品	／ 最終仕入原価法による原価法

② 固定資産の減価償却方法

有形固定資産 （リース資産を除く）	／ 法人税に規定する定率法
無形固定資産 （リース資産を除く）	／ ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を、その他の無形固定資産については、法人税等の規定に基づく定額法を採用しております。

③ 引当金の計上基準

賞与引当金	／ 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
退職給付引当金	／ 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、過去勤務債務は、従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

（追加情報）

平均残存勤務期間が費用処理年数より短くなったことに伴い、当事業年度より数理計算上の差異の費用処理年数を短縮しております。

なお、この変更に伴う当事業年度における損益に与える影響は軽微であります。

役員退職慰労引当金	／ 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を引当計上しております。
-----------	--

④ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

⑤ 会計方針の変更

(1) 受注制作のソフトウェア等に係る収益の計上基準の変更

受注制作のソフトウェア等に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、当事業年度より「工事契約に関する会計基準（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）」を適用し、受注制作のソフトウェア等のうち、当事業年度以降に着手した契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合については工事進行基準（原則として、工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の場合については工事完成基準を適用しております。

なお、この変更に伴う当事業年度における損益に与える影響はありません。

(2) 退職給付に係る会計基準の一部改正（その3）の適用

当事業年度により、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。

なお、この変更に伴う当事業年度における損益に与える影響はありません。

2. 株主資本等変動計算書に関する注記

① 当事業年度の末日における発行済株式の数 普通株式 8,000株